

JIS

産業用ヘルメット

JIS T 8131 : 2015

(JSAA/JSA)

平成 27 年 10 月 26 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 保安技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	神 山 宣 彦	東洋大学
(委員)	小 野 真理子	独立行政法人労働安全衛生総合研究所
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	利 岡 和 範	日本安全靴工業会
	根 岸 公一郎	株式会社千代田テクノル
	野 原 由樹子	日本防護服研究会
	松 村 不二夫	公益社団法人日本保安用品協会
	由 野 友 規	建設業労働災害防止協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣，経済産業大臣 制定：昭和 52.12.1 改正：平成 27.10.26

官 報 公 示：平成 27.10.26

原 案 作 成 者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：保安技術専門委員会 (委員長 神山 宣彦)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課及び同部化学物質対策課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
3A 種類	3
4 構造	3
4.1 構造一般	3
4.2 材料	3
4.3 帽体	4
4.4 設計及び仕上げ	4
4.5 着装高さ	4
4.6 内側垂直隙間	4
4.7 水平隙間	4
4.8 あごひも	4
4.9 通気	4
5 性能要件	4
5.1 必須要件	4
5.2 選択要件	5
6 試験	5
6.1 試料	5
6.2 試験試料の処理	6
6.3 人頭模型	6
6.4 着装高さ、内側垂直隙間及び水平隙間の測定	7
6.5 衝撃吸収性試験	8
6.6 耐貫通性試験	10
6.7 耐側圧性試験（選択要件）	13
6.8 難燃性試験（選択要件）	13
6.9 耐電圧性試験（選択要件）	14
7 表示	15
7.1 ヘルメットの表示	15
7.2 その他の情報	16
附属書 JA（参考）木製人頭模型の構成方法及びヘルメットの通気孔	17
附属書 JB（参考）JIS と対応国際規格との対比表	18
解 説	22

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS T 8131:2000** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

産業用ヘルメット

Industrial safety helmets

序文

この規格は、1977年に第1版として発行された **ISO 3873** を基とし、対応国際規格が古く実態に合っていないことから安全性など実情に合わせ、かつ、厚生労働省の“保護帽の規格”と整合性を図るため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。

1 適用範囲

この規格は、飛来物・落下物、転倒・転落時保護用に対する産業用ヘルメット（以下、ヘルメットという。）の物理的及び性能的な要件、試験方法及び表示の要件について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 3873:1977, Industrial safety helmets (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

ISO 6487, Road vehicles—Measurement techniques in impact tests—Instrumentation

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

産業用ヘルメット (industrial safety helmet)

使用者の頭部の傷害を防止又は軽減することを目的とした作業用帽子（**図 1** 参照）。

3.2

帽体 (shell)

使用者の頭部を覆い、ヘルメットの外形を形づくるもの。

3.3

ひさし (peak)

目の上方にあるヘルメットの突き出した部分。帽体と一体となっているものと、取り外しができるもの